# 奨学助成事業の概要

資料No.112
管理部　学事課

| | 貸　付（令和２年度廃止予定） | 給　付（令和２年度廃止予定） | ひとり親家庭等大学生等奨学給付金 |
|---|---|---|---|
| 1 目　　的 | 経済的理由により修学困難な者に対し、修学上必要な資金を提供し、教育の機会均等を図る。 | | |
| 2 申請資格<br>（認定要件） | ①生活保護世帯<br>②就学援助（準要保護）世帯<br>③所得基準以下<br>(同一世帯全員の所得合計が生活保護基準の1.9倍以下)<br>④保護者の所得合計額が430万円以下である者<br>⑤特別な事由 | ①生活保護世帯の高校生のうち、生活保護制度の高等学校等就学費、給付対象外の場合<br>②就学援助(準要保護)世帯<br>③就学援助世帯と同等の経済状況 | 保護者(父、母又は監護者)が児童扶養手当法による児童扶養手当の受給資格を有していたこと又はそれと同等の所得基準にあったと認められるひとり親家庭の子どもであること。 |
| | ※本制度の「貸付」及び「給付」を同時に受けることはできない。 | | |
| 3 対象者<br>及び給付額<br>又は貸付額 | 高校生（希望額：千円単位）<br>公立　15,000円/月以内　私立　25,000円/月以内<br>大学生（希望額：千円単位）<br>公立　18,000円/月以内　私立　30,000円/月以内 | 高校生のみ（※２）<br>①生活保護世帯<br>公立　7,000 円/月　私立　12,000 円/月<br>②③就学援助(準要保護)世帯<br>公立　6,000円/月　私立　10,000円/月 | 大学等に入学した者<br>公立・私立　200,000 円 |
| 4 募　集<br>期　間 | ５月１日から５月３１日まで | | ５月初旬から５月下旬予定 |
| | 募集定員（新規貸付者のみ定員設定）<br>令和元年度　高校生：２５名程度　大学生：１０名程度 | 募集定員なし<br>条件に合致する者、全てに給付 | 募集定員なし<br>条件に合致する者、全てに給付 |
| 5 採用決定 | ７月中旬～下旬に奨学生選考委員会で選考、７月下旬～８月初旬に本人宛通知 | | ６月下旬に本人宛通知予定 |
| 6 支　　払 | 年２回（８月：４～９月分　１２月：１０～３月分） | | 年１回（７月中旬予定） |
| 7 保証人等 | 連帯保証人…１人　　保証人…１人 | | |
| 8 償還方法 | 貸付期間満了後６か月以内の据置期間経過後、１０年以内に本人が月賦、半年賦、年賦又は一括即時により償還（無利子） | | |
| 9 申　　請 | 毎年必要 | 毎年必要 | 一人１回に限る |
| 10その他 | 令和２年度廃止後、経過措置有り。 | | |